

居場所型発達サポート RYMZ における 自然災害業務継続計画

法人名	合同会社 RYMZ クリエイト	代表者名	神谷 亮馬
施設名 (施設類型)	居場所型発達サポート RYMZ (児童発達支援・放課後 等デイサービス))	管理者名	神谷 亮馬
所在地	沖縄県那覇市古波蔵 1- 12-3 2 階	電話番号	098-987-9106
作成日	令和 7 年 4 月 1 0 日	改訂日	

I	総則	1
1	想定するリスク	1
2	策定の目的	1
3	本計画の位置づけ	1
4	本計画の目標	2
5	本BCPの主管部門（主任担当者等）	2
1	自然災害における事項	2
	（1）地域との連携の推進	2
	（2）防災組織の体制構築	3
	（3）職員の安否確認	4
	（4）人員確保	4
	（5）保護者との連携	4
	（7）入退館管理	7
2	自然災害の事前対策	7
	（1）非常時に優先的に実施する業務	7
	（2）施設のリスク	7
	①立地条件	7
	②避難場所、避難経路	8
	③ 避難誘導	8
	④ ライフラインの対応策	8
	⑤ 備蓄品	8
	⑥ 非常用の持ち出し品・重要書類	9
1	自然災害発生時の対応	9
	（1）地震	9
	①発災時の時間経過別の対応	9
	②災害時の地域ニーズへの対応	10
	（2）風水害	11
	①事前の対策	11
	②発災時の時間経過別の対応	11
	③災害時の地域ニーズへの対応	12
IV	BCPの検証	13
1	BCPの検証	13

I 総則

1 想定するリスク

・ 自然災害

① 地震

【被災想定事例】

震度 6 弱 大津波警報 等

② 風水害

【被災想定事例】

浸水確認箇所（集中豪雨・台風）

台風による暴風雨

2 策定の目的

子どもの生命及び新進の安全等を支えるため、非常時においても継続的なサービスが求められる。「業務の継続」を実現するために、職員や利用する子ども、保護者の災害対策に目配りし、職員や保護者とともに子どもの安全を確保し、業務を継続する体制を整えることを目的とする。

3 本計画の位置づけ

○消防計画

- ・ 消防訓練計画
- ・ 避難誘導

○非常災害対策計画

- ・ 防災体制
- ・ 情報収集・伝達
- ・ 避難誘導
- ・ 防災教育及び訓練

業務継続のための対応策

非常時に優先的に実施する業務を整理し、優先業務を継続できるように準備をする。

- ・体制構築
- ・職員の人員確保
- ・リスクの事前把握
- ・ライフラインの対応策の検討
- ・備品の確保
- ・リスク別のタイミングに応じた対策

4 本計画の目標

- ① 利用する子どもの安全の確保・保護者の安全の確保
- ② 子どもの保育・養護を実施する職員の安全の確保、
- ③ 施設機能の維持、
- ④ 早期復旧・再開

5 本BCPの主管部門（主任担当者等）

代表社員 神谷 亮馬

II 事前対策

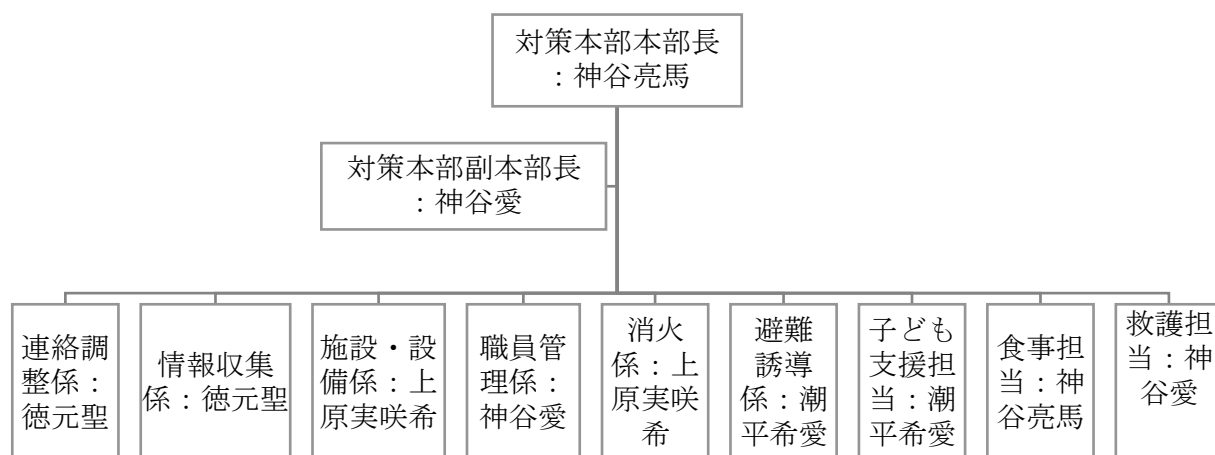
このIIでいう「事前対策」は、災害の発生に先立って平時より実施すべき対策となります。

1 自然災害における事項

（1）地域との連携の推進

建物1階の住人との適宜避難訓練を行い、地域で子どもたちを守る風土を養う。
また、古蔵小校区まちづくり協議会と連携し、災害時に地域で子どもたちの安全を確保するための協議を行う。

(2) 防災組織の体制構築



組織	役割	担当者／ 部署名	代行 (担当者不在 時の代行)
対策本部 本部長	全体を総括する	神谷 亮馬	神谷 愛
対策本部 副本部長	事業全般に関する指揮 関係機関への協力要請	神谷 愛	神谷 亮馬
連絡調整係	各施設や関係各所との連絡調整	徳元 聖	上原 実咲希
情報収集係	感染症発生・被災状況等に関する情 報収集を担当する	徳元 聖	上原 実咲希
施設・設備係	施設・設備の状況確認 施設の被災状況の把握 備蓄品の確認・補充・分配	上原 実咲希	徳元 聖
職員管理係	職員の安否確認・健康状態の確認 職員の参集状況の把握 職員のローテーション管理 ボランティア対応	神谷 愛	神谷 亮馬
消火係	初期消火の実施	上原 実咲希	徳元 聖
避難誘導係	利用する子どもや職員等の避難誘 導	潮平 希愛	徳元 聖
利用する子 ども担当	利用する子どもの安全確保 利用する子どもの生活の維持	潮平 希愛	上原 実咲
食事担当	食材の確保 非常時の食事の作成 感染症対応の食事の作成	神谷 亮馬	潮平 希愛
救護担当	利用する子どもの健康状態把握・投 薬	神谷 愛	潮平 希愛

	感染予防 負傷者の処置		
--	----------------	--	--

(3) 職員の安否確認

(ア) 職員の安全確保

・ 緊急連絡先を一元的に管理し、BAND 若しくは LINE で配布し、緊急時に連絡が取れるようにする。また、上記 BAND や LINE などを用いて安否確認が常にとれるよう連絡手段を日頃から定着させる。また、上記対応が難しい状況などにおいては災害伝言ダイヤルなどを活用する。

(4) 人員確保

(ア) 職員の参集可否の把握

・ 神谷亮馬

・ 平常時の通勤手段：徒歩 所要時間：訳 2 分

・ 非常時の出勤の可否と可の場合の手段：可 徒歩（筋道を通る方が早い為）

・ 非常時の出勤に係る時間：約 2 分

・ 家族の状況：介助の必要な年齢の子どもあり。神谷愛と状況を鑑みてどちらかで対応する。

・ 神谷愛

・ 平常時の通勤手段：徒歩 所要時間：訳 2 分

・ 非常時の出勤の可否と可の場合の手段：可 徒歩（筋道を通る方が早い為）

・ 非常時の出勤に係る時間：約 2 分

・ 家族の状況：介助の必要な年齢の子どもあり。神谷亮馬と状況を鑑みてどちらかで対応する。

(5) 保護者との連携

・ BAND アプリを活用した個別トーク及びグループトークでの安否確認

・ 緊急連絡先の整備及び名簿一覧の設置

・ インスタグラムのダイレクトメッセージの解放

・ 緊急災害用伝言ダイヤル（171）の活用

(6) 関係各所との連携・情報収集

連絡先一覧

		連絡先	担当者	電話番号	その他の連絡手段
行政		那覇市 障がい福祉課		098-862-3275	
		沖縄県 障害福祉課		098-866-2190	
		中央児童相談所		098-886-2900	
		那覇市保健所		098-853-7964	
		那覇市中央消防署 国場出張所		098-855-0119	
		那覇警察署		098-836-0110	
医療		沖縄協同病院		098-853-1200	
利用する子ども関連	児童の通学する学校	古蔵小学校		098-917-3326	
		天妃小学校		098-917-3319	
		壺屋小学校		098-917-3311	
		真地小学校		098-917-3334	
		大道小学校		098-917-3308	
		真和志小学校		098-917-3316	
		識名小学校		098-917-3310	
		小禄南小学校		098-917-3333	
		城岳小学校		098-917-3318	
		仲井真中学校		098-917-3415	
		上間こども園		098-854-3060	
	緊急連絡先	新垣 千裕		098-8388-0502	BAND
		上地 大作		080-6498-6587	BAND
		請舩 幸専		090-7440-2022	BAND
		漆原 樹		090-3711-7386	BAND
		親川 良太		080-1062-9448	BAND
		我謝 健志		090-1941-5467	BAND
		我謝 良昭		090-6865-2449	BAND
		喜屋武 律子		080-8150-3956	BAND

	宜保 成洋		080-3905-8519	BAND
	儀間 光徳		090-4343-6082	BAND
	国仲 秀太		090-9780-0430	BAND
	国仲 しより		090-9786-4190	BAND
	古謝 宏和		090-5923-2806	BAND
	近藤 アグネス		090-6864-1974	メッセージ
	今野 千尋		080-3374-5569	BAND
	島袋 清作		080-3183-2400	BAND
	島袋 朝太		090-6896-3095	BAND
	比嘉 晃一		080-3944-9633	BAND
	平井 寿賀子			BAND
	与那嶺 理菜		090-3074-5992	BAND
	湧川 正美		090-8292-9535	BAND

情報収集先一覧

	連絡先	URL
気象	気象庁 防災情報	https://www.jma.go.jp/jma/index.html
防災情報	内閣府 防災情報のページ	http://www.bousai.go.jp/
	沖縄県 防災情報のページ	沖縄防災情報ポータル ハイサイ！防災で〜びる
	那覇市 防災情報のページ	那覇市災害情報ポータル
自治体	那覇市 ホームページ	那覇市公式ホームページ
	沖縄県 ホームページ	沖縄県公式ホームページ
	那覇市障がい福祉課	障がい福祉課 那覇市公式ホームページ
ライフライン	那覇市水道局	那覇市上下水道局 那覇市公式ホームページ
	沖縄電力	沖縄電力

(7) 入退館管理

- ・ 当日利用者の名簿をホワイトボードにて掲示し、BAND アプリにて職員へ共有し、利用者の把握を及び非常災害時の点呼用の名簿として使用する。

2 自然災害の事前対策

(1) 非常時に優先的に実施する業務

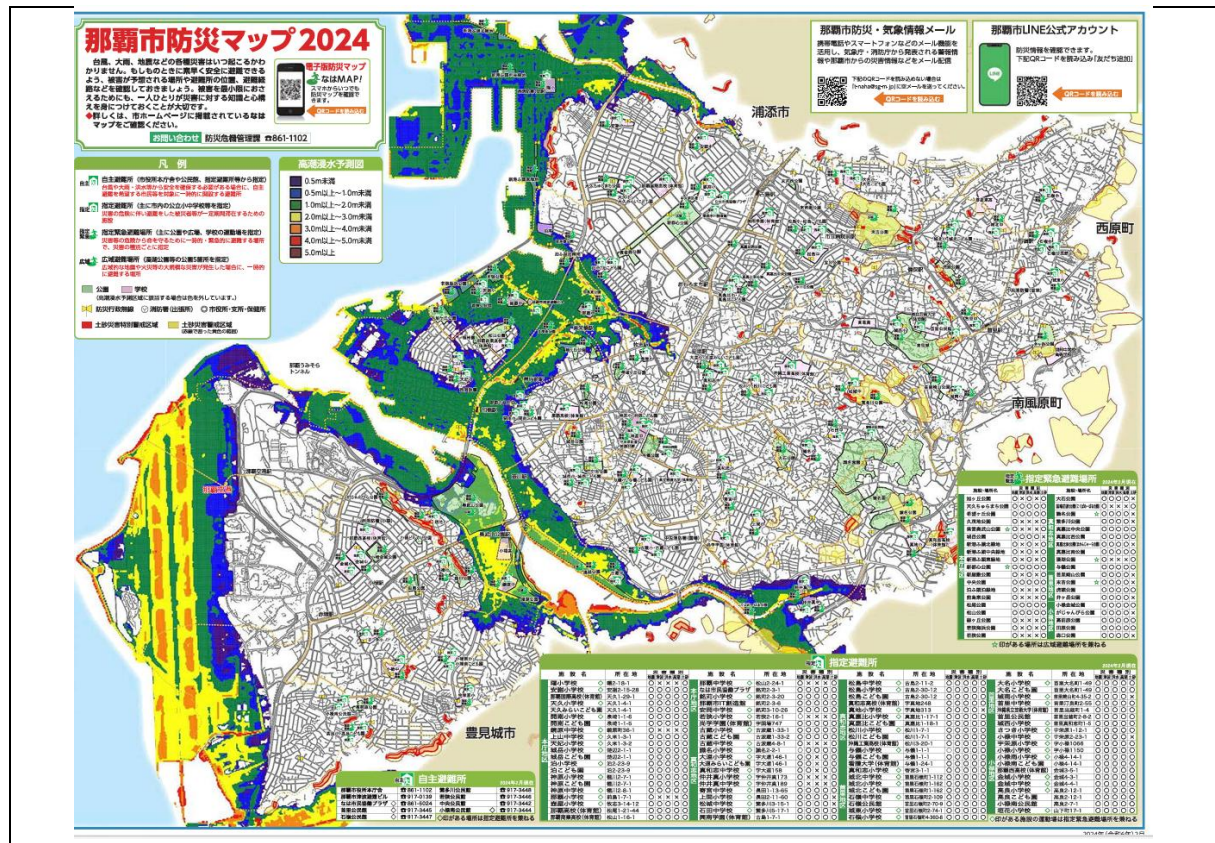
- ・ 利用する児童及び職員の安全確保・避難誘導
- ・ 利用する児童の生命維持のために必要な対応（食事や衛生管理）
- ・ 緊急連絡先へ速やかに連絡を行う
- ・ 状況に応じた開所の判断（台風など）

(2) 施設のリスク

①立地条件



②避難場所、避難経路



③ 避難誘導

- ・パニックが生じないように、冷静に状況を伝えることを心がけ、階段の横幅が非常に狭い為、走らず、1列になり避難所へ向かうよう避難誘導を行う。

④ ライフラインの対応策

水道：備蓄している飲料水（ウォーターサーバー）を使用するか自治体の給水拠点で給水を受ける貯水槽を使うことが出来るか確認しておく。

停電：照明は懐中電灯及びスマホなどを活用。モバイルバッテリーを常備しておく

⑤ 備蓄品

最低3日間継続できるための食料品、医薬品（頭痛薬等）、寝具（タオルケット）モバイルバッテリーを備蓄し、定期的に補充、充電、賞味期限等の確認を行う。

⑥ 非常用の持ち出し品・重要書類

- ・非常災害用バックを準備する。(マスク、ウェットシート、トイレットペーパー、ビニール袋、手袋、タオルなど)
- ・利用者情報はキャビネット内にて保管し緊急時持ち出せるように対応する。

Ⅲ BCP発動時の対策

1 自然災害発生時の対応

(1) 地震

①発災時の時間経過別の対応

BCP で想定した規模程度の地震が発生したら、業務継続のための対策を開始します。

I.災害発生

- ・初動対応：防災組織の立ち上げ事業を通常とおり継続できるという判断ができる場合は、通常業務を継続します。必要な場合は後片付けをして業務を継続します。

II. 発災直後の実施すること

- ・安否確認・声掛け：子どもの不安の解消に努める
- ・負傷者の救護・応急措置：必要な場合は、医療機関へ連絡し搬送する
- ・初期消火

III. 発災～半日程度に実施すること

- ・通信手段の確保 ・ 行政や関連各所への連絡
- ・職員の安否確認と職員の招集・参集（職員の状況によって参集時間は異なる）
- ・防災組織の再整備：参集職員の状況により再整備を図る
- ・利用する子どもの安否確認の集約
- ・施設建物・設備の安全確認：施設内の危険箇所を特定しその箇所には立ち入らないようにします。被害がない箇所で必要な場所へアクセスする経路も含めて 安全を確保できる場所を、安全ゾーンとして施設内の避難・待機場所とします。
- ・業務を通常とおり継続できるかの判断
- ・避難の必要性の検討（避難時は通電火災防止のためブレーカーを切る）

IV. 発災当日に実施すること

- ・安否確認の継続：職員・子ども・保護者の安否確認を引き続き実施する
- ・優先する業務の実施：トイレ対策、防寒
- ・避暑対策、食事の手配
- ・ライフラインの対策：自家発電・ガスの手配、飲料水の手配

- ・ 利用する子ども・保護者・職員の宿泊スペースの確保
- ・ 施設・設備被害状況の把握：施設建物での業務継続か避難を判断する
- ・ 情報収集を行うと共に施設の状況について情報発信を行う

V. 発災後 2～3 日に実施すること

・ 安否確認の継続と問合せ対応の継続：職員・利用する子ども・保護者の安否確認を引き続き実施し、安否に関する問合せが自治体等からあれば対応する。

- ・ 優先する業務の実施：トイレ対策、防寒・避暑対策、食事の手配
- ・ ライフラインの対策：自家発電・ガスの手配、飲料水の手配 ・ 利用する子ども・保護者・職員の宿泊スペースの確保

・ 利用する子どもの保護者や行政等への連絡

・ 施設建物・設備の被害箇所の確認と記録

・ 職員の健康管理・不足職員の人的支援：職員のローテーション等による職員のケアを実施

- ・ 人的支援・物的支援の得対応と地域ニーズの対応
- ・ 避難した場合は避難先での業務継続のための検討

VI. 発災後 2～3 日以降に実施すること 優先する業務や安否確認問合せ対応を継続しつつ、復旧に向けた取組を始めます。状況に応じて通常業務を順次再開・拡大し、通常業務に戻ったら業務継続のための対策を終了します。

- ・ 被災現場の片づけや被災事業資産リストの作成
- ・ 施設建物・設備の点検・修理・修復の手配、施設で業務再開の準備
- ・ ライフラインの点検・復旧手配、電話や LAN・ネットワーク関係の復旧手配
- ・ 人的支援・物的支援の受け入れ対応と地域ニーズの対応
- ・ OA 機器・備品類の買い替え、買い足しの手配

②災害時の地域ニーズへの対応

施設が使用できる場合、地域の救援活動を行うことが求められます。その場合でも、救援活動の優先順位は以下となります。

第一：利用する子どもの安全確保と養護

第二：地域の被災者への救援活動

第三：市区町村の防災対策本部、警察、消防などからの支援要請への協力

- ・ 受入者（避難者）の全身状態の確認を実施し、居住場所へ案内して、施設のルール等の説明を行います。なお、地域の方が困って来訪した場合、施設はその受け入れについて市区町村の管轄課に相談します。

（２）風水害

①事前の対策

事前に気象情報などから情報を入手し、災害発生の可能性があるかを検討します。災害発生の可能性がある場合は、気象情報などから避難の必要性を検討します。夜間の避難はリスクが高く困難であること、事前に気象情報などから状況が悪化するタイミングがある程度推測できることから、安全に避難が出来るタイミングをあらかじめ検討しておきます。安全に避難ができ、職員の人数が確保できる日中に避難を開始することが望ましいと言えます。また風水害については、時間の経過とともに風雨が強くなり避難のリスクが高まることから、浸水の危険性や土砂災害の危険のある地域に関しては、早目に避難することが重要です。

②発災時の時間経過別の対応

I. 注意報発令 気象情報に注意し、施設周辺の状況からリスクを検討します。施設が被災する可能性があるかと判断した場合、業務継続のための対策を開始します。

II. 警報発令

警報が発令され、施設が被災する可能性があるかと判断した場合、業務継続のための対策を開始します。建物内に利用する子ども・職員がいる場合、災害が想定されている区域であれば、避難の判断を行い、必要に応じて避難行動を実施します。特に浸水や土砂災害のおそれのある地域は、子どもの避難であることを念頭に安全確保のため、早目の避難を心掛けてください。警報発令並びに自治体への避難指示が出ている状態で開所 1 時間前までに警報が解除されない場合は終日閉所の対応を取り、利用者へ地域での避難指示に従い身の安全を確保するよう連絡を取ります。

III. 警戒情報発令

自治体からの避難指示の発令に留意してください。ただし、夜間や施設の立地によっては、屋外へ出ることが危険な場合もあるため、周辺の状況を十分確認し、身の安全を図るようにしてください。外に出ることが危険な場合は、建物内の安全ゾーンへ移動してください。

IV. 特別警報発令

何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況であるため、身の安全を確保するようにしてください。外に出ることが危険な場合は、建物内の安全ゾー

ンへ移動します。

V. 避難後

- ① 避難先での対応 施設の被災状況を確認し、必要であれば復旧作業を行ったうえで、安全が確保された場合は、児童を施設へ誘導します。この場合も、施設までの経路に危険がないかを確認して、安全な経路で施設へ戻るようにします。引き続き避難が必要な場合、避難先での業務継続のための検討をします。
- ② 保護者への連絡利用する子どもの状況や避難している場合は避難場所について、あらかじめ定めていた方法で保護者等へ情報を共有するようにします。

VI. 業務再開

台風や大雨が収まり、施設の安全が確保されたら、通常業務を再開します。避難していた場合は、施設の復旧作業・安全確保が確認された場合、施設で可能な業務から業務を再開します。通常業務に戻ったら業務継続のための対策を終了します。

③災害時の地域ニーズへの対応

施設が使用できる場合、地域の救援活動を行うことが求められます。その場合でも、救援活動の優先順位は以下となります。

第一：利用する子どもの安全確保と養護

第二：地域の被災者への救援活動

第三：市区町村の防災対策本部、警察、消防などからの支援要請への協力

・ 受入者（避難者）の全身状態の確認を実施し、居住場所へ案内して、施設 のルール等の説明を行います。なお、地域の方が困って来訪した場合、施設はその受け入れについて市区町村の管轄課に相談します。

IV BCPの検証

1 BCPの検証

平常時に BCP の策定を行います。BCP は一度作成して完了となるものではありません。一般的に PDCA サイクルと呼ばれる Plan-Do-Check-Action のサイクルを実施し、BCP を検証していくことが非常に重要となります。策定した BCP に基づき計画した事項の実施や備品を購入し、職員や子どもへ避難計画を周知し、実際に訓練を計画します。訓練を実施した後、BCP の課題を洗い出します。そして、BCP の見直しや改善を行い、BCP の更新を行います。

